

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所

事業所名（施設名）木曾町立きそふくしま保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|-----------|-------------|---|----|---|--|
| A | 1 保育内容 | (1) 保育課程の編成 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。 | b) | <ul style="list-style-type: none"> ■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。 | <p>○保育課程は児童憲章を始め、児童の権利に関する条約児童福祉法をとらえ、保育所保育方針及び町保育所理念、保育指針、保育目標等にもとづいて編成され町立4保育所が共有している。</p> <p>○保育課程は各年齢が年間計画にもとづき、指導計画、週案、日案におろし、日々評価を行い、次の保育に活かしているが、反省評価のとらえ方など、全職員間で確認し合うなどの工夫を期待したい。さらに、保育課程は、理念、基本方針や保育目標にもとづいての編成であることの再確認が望まれる。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|----------------------------|--|----|--|--|
| A | 1 | (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a) | <p>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>■ 9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p> | <p>○保育室や庭に湿温度計が設置、今年度設置されたエアコンを活用しており、窓の開閉やホールの仕切りを利用し適切な環境を保持できるように努めている。</p> <p>○各保育室には、ポンプ式手洗い石鹸、消毒液、手拭き紙等が用意され、トイレの消毒など衛生管理に努めている。</p> <p>○幅広い廊下の空間を利用し、地元特産の桧の柱、大きな水槽の金魚や絵本コーナーの椅子設置など、子どもが落ち着ける場所が用意されている。</p> <p>○保育室の押入れには寝具が収納され、子どもたちの成長に合わせた玩具や備品、手作りのおもちゃもあり、一人ひとりが好きな遊びを十分に楽しめ、子ども同士の遊びも広がる工夫がされている。</p> <p>○トイレは明るく、上履きやスリッパの置く場所も決めてありトイレの使い方が身につくように工夫されている。</p> |
| | | | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | b) | <p>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p> | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|------|---|----|---|--|
| A | 1 | (2) | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a) | <p>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p> | <p>○食事は個々の食事量で加減し盛り付け、おかわりは自由としている。箸の持ち方は家庭にも働きかけ、連絡を取り合いながら見通しを持ち、無理のないように進めている。</p> <p>○保育室には年齢に合わせた絵カードや時計の時間に絵マーク等を利用して、自分から気づいて意欲的に食事ができる様に工夫している。</p> <p>○個人差を把握しその子に合った言葉がけや援助をしている。また、出来たことや頑張った事を一緒に喜び合い、自信へと繋げている。</p> |
| | | | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | a) | <p>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p> | <p>○朝の自由遊びでは3歳以上児の6クラスが異年齢の交流を持ちながら、うんてい・赤土の山・ジャングルジム・集団遊びを園庭で楽しんでいる。その遊びの中で保育士は立ち位置に配慮し、危険のないように、子どもが興味を持った遊びを充分に楽しみ、発展できるように見守り、仲立ちをしている。</p> <p>○クラス名から2文字、3文字クラスに分かれ、異年齢の関わりが持てるように学年会等で連絡を取り合い、日々の保育の中で一緒に散歩に行ったり、集団遊びをしたり、異年齢同士が、自然な形で遊べるようにも工夫している。</p> <p>○第二園庭に向かう急な下り坂では、日々の上り下りから身体発達が自然に促されている。また、畑づくり、泥んこ遊び、虫取り、花摘み等も楽しんでいる。</p> <p>○徒歩圏内に看護学校、林業大学校があり、青峰高校、デイサービス、小中学校などとの交流の機会も設けられている。年間を通し、様々な形で地域の方々と接し、社会体験が得られる機会に恵まれている。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント | |
|------|-------------------------------------|---|---|------|---|--|---|
| A | 1 | (2) | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b) | ■ 34 | 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 | ○満1歳からの入所を原則としている。 ○満6ヶ月から併設の子育て支援センターにて一時預かりが利用できる。 |
| | | | | | ■ 35 | 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 | |
| | | | | | ■ 36 | 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 | |
| | | | | | ■ 37 | 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 | |
| | | | | | ■ 38 | 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 | |
| | | | | | ■ 39 | 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 | |
| | | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | ■ 40 | 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 | ○個別の指導計画に沿いながら、一人ひとりの子どもの発達に応じ、ゆったりと関わっている。また、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に、見守り、援助をしている。 ○1、2歳児の部屋は、別々になっており、トイレは共有しているが、シャワー室は、ついたてがしてあり、プライバシー保護に配慮している。 ○年齢の発達に応じた絵本、玩具、手作りおもちゃ等が使いやすく備えている。 ○遊びの中で、保育士が仲立ちとなり、子ども同士が遊びを共有できるように、言葉がけをしている。 ○行事などの全体会への参加の中で、異年齢の中に抵抗なく関われるように配慮している。さらに、2歳児は進級に向け、3歳児との給食交流をしている。 ○おじいちゃん先生が33回・英語指導助手の先生が月に数回来て子どもたちと関わっている。 ○保護者との連携は、連絡ノート、個別カード、クラスだよりなどで子どもの様子や今月の保育目標を、家庭へ知らせている。 | |
| | | | | ■ 41 | 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 | | |
| | | | | ■ 42 | 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 | | |
| | | | | ■ 43 | 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 | | |
| | | | | ■ 44 | 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 | | |
| | | | | ■ 45 | 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 | | |
| ■ 46 | 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 | | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント | | |
|------|------|------|--|------|---|--|---|--|
| A | 1 | (2) | ⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | ■ 47 | 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 | ○3歳児は保育士との信頼関係を築きながら、生活の流れや基本的な生活習慣を身につけ、自分であろうとする姿を大切にしている。また、生活や遊びを通し保育士や友達との関わりを広げ、いろいろな遊びを楽しめるように配慮している。年長児とペアを組み、散歩や集団遊びを楽しんでいる。 ○4歳児は自分でできる事に喜びを持ちながら、集団の中で自分の力が発揮できるような遊びや友達との関わりの中で、遊びの発展を促し、いろいろな活動に取り組めるように環境を整えている。 ○5歳児は集団の中で、自分を表現する事ができ、友達、異年齢との関わりの中で、人の立場を考える力や園の要としているいろいろな行事に取り組み、友達と協力しやり遂げる共同的な活動を取り入れ、また、小学校との交流や体験を通し、心身共に就学への準備を進めている。 | |
| | | | | ■ 48 | 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友達とともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 | | | |
| | | | | ■ 49 | 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友達と協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 | | | |
| | | | | ■ 50 | 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 | | | |
| | | | ⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | ■ 51 | 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 | | ○子どもの状況に応じて、お手伝いの保育士が配置され、個別の支援日誌をつけて、子どもの状況や成長に応じた保育を行っている。 ○巡回訪問が定期的実施され、町の子育て支援担当保健師や臨床心理士と連携し、関わり方などを検討している。 ○施設内研修を通して、学年間で子どもへの関わり方、配慮等、検討しているが、保育所全体での取組も望まれる。 ○状況に応じて、保護者にも巡回訪問時に一緒に参加してもらうなど、保護者との連携を図っている。 ○障がい児研修に参加し、復命書を通し、職員全体の共通理解に努めている。 |
| | | | | | ■ 52 | 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。 | | |
| | | | | | ■ 53 | 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 | | |
| | | | | | ■ 54 | 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 | | |
| | | ■ 55 | | | 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 | | | |
| | | ■ 56 | | | 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 | | | |
| | | ■ 57 | 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 | | | | | |
| | | ■ 58 | 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。 | | | | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント | |
|------|------|------|---|------|---|---|---|
| A | 1 | (2) | ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | a) | ■ 59 | 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 | ○長時間保育は、子ども支援センター室を活用している。広く明るい室内環境で、玩具等整備され、子どもたちは異年齢同士の関わりが持たれている。長時間担当は、ほぼ決まった職員が勤務し、17時より遅番当番の保育士も入り、子どもは安心し、穏やかに過ごしている。 ○延長保育引き継ぎ簿を活用し、保護者の記載で正確な情報伝達、連携に努めている。保護者への必要な連絡がある場合は、直接、担任から話すように配慮している。 ○18時以降になるときは、家庭より持参のおやつを食べている。 |
| | | | | ■ 60 | 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 | | |
| | | | | ■ 61 | 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 | | |
| | | | | ■ 62 | 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。 | | |
| | | | | ■ 63 | 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 | | |
| | | | | ■ 64 | 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 | | |
| | | | | ■ 65 | 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 | | |
| | | | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a) | ■ 66 | 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 | ○小学校との連携や就学に関する事項は、保護者、職員の年間計画、指導計画等に記載され、計画に沿って取組が行われている。 ○町の子育て世代包括支援センターでも相談を受けている。 ○幼保小連絡会が開催され、子どもの様子について意見交換している。また、配慮を必要とする子どもには関係機関と連携し、就学に向けて援助している。 ○給食の時間を小学校の時間に合わせ、お昼寝の時間も配慮している。また、小学校の給食用食器をお借りして、子どもが経験できるように工夫している。 |
| | | | | ■ 67 | 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | | |
| | | | | ■ 68 | 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 | | |
| | | | | ■ 69 | 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 | | |
| | | | | ■ 70 | 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント | |
|------|------|---------------------------|----------------------|------|--|--|--|
| A | 1 | (3) 健康管理 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | b) | ■ 71 | 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 | ○内科、歯科検診、視能検査、身体測定等は、年間計画の中で、また月のおたよりでも保護者に予定を伝えている。既往症や予防接種歴など子どもの健康状態に関する情報は、保護者から提出された「家庭の調べ」、家庭訪問等で把握している。 ○入園のしおりに健康管理、感染症に関する決まり等掲載し、保護者には伝えている。また、感染症の流行時には、教室前に掲示やおたよりを配布し、注意を呼びかけている。 ○一人ひとりの子どもの体調や怪我等については、事後の状況を確認している。 ○保護者に対して、乳幼児突然死症群（SIDS）に関する必要な情報提供をする事が望まれる。 ○子どもの健康管理に関するマニュアルを整備することが望まれる。 |
| | | | | | ■ 72 | 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 | |
| | | | | | ■ 73 | 子どもの保健に関する計画を作成している。 | |
| | | | | | ■ 74 | 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 | |
| | | | | | ■ 75 | 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 | |
| | | | | | ■ 76 | 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 | |
| | | | | | ■ 77 | 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 | |
| | | | | | □ 78 | 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 | |
| | | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | b) | ■ 79 | 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 | ○健康診断、歯科健診、視能検査の結果は記録され、関係職員に周知されている。保護者には結果を伝え、必要に応じて、「診察依頼書」が出され、医師からの「診断終了書」を提出してもらうようにしている。 ○毎月の身体測定結果を健康カードに記入し保護者に伝えている。 ○健康診断・歯科健診の結果、治療状況を保育に反映させる取組にも期待したい。 | |
| | | | | ■ 80 | 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 | | |
| | | | | ■ 81 | 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。 | | |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|--------|--|----|--|---|
| A | 1 | (3) | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a) | <p>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p> | <p>○食物アレルギーの子どもには、保護者、調理員、担当保育士で、献立表を確認して、対象の食品を除去して、給食提供している。その都度のチェックカードもある。提供時には、別トレイで配膳をして、周囲の子どもにも知らせ、誤食の防止とともに理解を深めている。</p> <p>○アレルギー食対象児の変更は、その都度一覧表が栄養士により作成され、職員室等に提示している。また、栄養士の参加した研修内容等も全職員に周知している。</p> <p>○年度当初に、アレルギーに関する調査を実施している。</p> |
| | | (4) 食事 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a) | <p>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p> | <p>○食に関する豊かな経験ができるように、指導計画、食育計画に位置づけている。</p> <p>○毎月の献立表をおたよりに出し、給食に関する情報やおすすめ献立レシピもお伝えし、保護者にも周知を工夫している。毎日の給食をほぼ実物大の写真で掲示している。</p> <p>○子どもに応じて盛り付ける量は加減し、おかわりが自由にできるように配慮している。</p> <p>○廊下に給食の展示、調理の様子を見下ろす事ができる給食室の構造など、給食への期待感を高めるような工夫がされている。</p> <p>○子どもたちからの食に関する疑問に調理員がわかりやすく解答したり、反対に質問を投げかけたり、様々な食べ物に関心を持つよう工夫している。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------------|---------------|-----------------------------------|----|---|---|
| A | 1 | (4) | ② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a) | <p>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p> | <p>○汁物は桧のお椀、おやつの木製のお膳など特産品を活用し、地域の豊かな食文化への関心を高めている。</p> <p>○検食、残食状況をまとめて、一人ひとりの子どもの状態に考慮した献立調理になるよう努めている。</p> <p>○調理員は子どもと一緒に食事をしている。また、子どもの話に耳を傾け、食育に関する話をする機会を設けている。年齢に合わせた切り方を配慮している。</p> <p>○畑やプランターで育てた季節の野菜、いちごを調理し提供している。また、地元の旬の食材を使い、季節感のある食事になるよう努めている。</p> <p>○子どもたちにも衛生面で三角巾、マスク、エプロン等を着用し、調理する経験をさせている。</p> <p>○衛生管理マニュアルに沿い、調理担当職員、調理室内の衛生管理に努めている。</p> |
| | 2 子育て支援 | (1) 家庭との緊密な連携 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a) | <p>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p> | <p>○幼児、未満児ともに連絡帳等により日常的に家庭と情報交換を行っている。</p> <p>○保育のねらい、保育内容を毎月2～3回保護者に向けてクラスだよりを発行し、理解を得る取組をしている。未満児は、毎月、子どもの保育のねらい、願いをカードにして家庭と担当者が双方で記録し合い、子どもの育ちを共有する取組をしている。</p> <p>○行事、保育参観、保育参加、懇談会、送迎時などの機会を通して子どもの育ちを共有している。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|------|-------------|--|----|---|---|
| A | 2 | (2) 保護者等の支援 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b) | <p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p> | <p>○送迎時などに保護者と気軽に話せるよう心掛け、コミュニケーションを取りながら信頼関係を築いている。</p> <p>○保護者からの相談は、担任から施設長・主任へ、必要に応じて職員会議で検討する、関係機関に繋げる体制が作られている。</p> <p>○保護者の就労等により長時間保育に配慮する相談などに応じている。</p> <p>○相談に関する内容の記録様式等は定めていないが、相談に当たった職員は、記録をしている。保護者との相談等は適切に記録し、共有化を図るためのルール化が望まれる。</p> |
| | | | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b) | <p>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p> | <p>○子どもの心身の状況、家庭での養育状況の把握に努め、施設長が町の関係機関と連携して、適切な対応に努めている。</p> <p>○マニュアルにもとづき職員は研修をしているが、虐待等権利侵害に関する知識、理解を深めるため、さらに研修が望まれる。</p> |

| 評価対象 | 評価分類 | 評価項目 | 評価細目 | 評価 | 着眼点 | コメント |
|------|--------------|--------------------------|---|----|---|---|
| A | 3 保育の質の向上 | (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b) | <p>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p> | <p>○指導計画評価・見直し時に自己評価を行い、保育実践の振り返りをしている。自己評価は、担任同士、学年会で検討している。</p> <p>○保育実践に関する自己評価について人事評価を行っている。</p> <p>○保育の質の向上に向けた保育士等の自己評価の実践方法を定め、保育実践の振り返りが保育内容の改善に活かされ、保育所全体の自己評価に繋がる仕組みになることを期待したい。</p> |